

---

---

## 6. 工事中の環境モニタリング調査計画（平成28年度）

---

---

# 6-1 工事中の環境モニタリング調査の決定



環境モニタリング調査に関しては、これまでに調査を実施し、その結果を環境部会で確認しながら計画のブラッシュアップを進めてきた。平成28年11月の工事に先立ち、次の工事中の環境モニタリング調査計画を決定する。

## 調査スケジュール



■ 第4回検討会(H26.8.27)  
・環境モニタリング調査計画の決定

■ 第5回環境部会(H27.2.24)  
・事前調査の結果報告(速報) ※H26.9~H26.10  
・調査計画のブラッシュアップ ⇒ 【調査の継続実施】

■ 第6回環境部会(H27.10.2)  
・事前調査の結果報告(速報) ※H26.9~H27.6  
・調査計画のブラッシュアップ ⇒ 【調査の継続実施】

■ 第6回検討会(H27.10.27)  
・工事中の環境モニタリング調査計画の決定

■ 第7回検討会(H28.8.3)  
・工事中の環境モニタリング調査計画の決定

環境モニタリング調査計画が決定された以降、適切に調査を進め、計画をブラッシュアップしてきた。



## ■6-2 工事中の環境モニタリング調査の概略



工事中の環境モニタリング調査の概略を以下に示す。

調査項目	工事前	工事中	工事後	目的	調査内容の概要	
騒音・振動	○	○		橋梁整備による杭打ち施工に伴い周辺環境に及ぼす、騒音・振動を監視する。	・シギ・チドリ類のねぐら付近の調査	工事稼働日に、3箇所のねぐら付近において騒音・振動レベルを測定 ※杭打ち施工時にねぐらで休息しているシギ・チドリ類の行動の変化を観察
					・周辺家屋付近の調査	工事稼働日に、両岸部の騒音・振動レベルを測定
水質	○	○	○	橋梁施工に伴う、周辺水域に及ぼす水質汚濁を監視する。	・定期水質調査	定期的に、7定点で採水し、室内試験にて水質を分析
					・工事稼働日調査	工事稼働日に、7定点の濁度等を計器により測定 また、汚濁拡散防止膜内においても濁水の発生状況を踏まえて適宜濁度の測定を行う
					・海苔養殖場近傍調査	海苔養殖の期間中、濁度等を自記式観測器により連続計測
地形	○	○	○	橋脚の存在による流況変化に伴う、地形変化を監視する。	・深淺測量	定期的に、潮下帯の地形把握
					・干潟地形測量	定期的に、航空レーザー計測による河口干潟の形状把握
底生生物・底質	○	○	○	橋脚の存在に伴う地形変化により、吉野川渡河部の底生生物の生息・生育環境とその生息・生育状況の変化を監視する。	・潮下帯定量調査	定期的に、26地点で採泥し、採取した底生動物の種名・個体数等を計測 また、採取した砂泥の底質を分析
					・潮間帯定量調査	定期的に、河口干潟の東側の2測線上で底生動物を捕獲し、種名・個体数等を計測 また、採取した砂泥の底質を分析
					・付着生物調査	定期的に、左岸の護岸の1地点で付着生物を捕獲し、種名・個体数等を計測
鳥類	○	○	○	橋梁の存在に伴うシギ・チドリ類の飛来状況の変化を監視する。	・飛翔状況調査	定期的に、計画線上を飛翔する鳥類の種名・個体数・飛翔高度・飛翔経路を計測
					・生息状況調査	定期的に、河口干潟と住吉干潟、マリンピア沖洲人工海浜、小松海岸に出現する鳥類の種名・個体数・行動を計測
魚類	○	○	○	橋脚の存在に伴う魚類の生息状況の変化を監視する。	・魚類調査	定期的に、計画線上付近と河口干潟の東側で魚類を捕獲し、種名・個体数・体長を計測



※鳥類調査の事後調査は、橋桁が完成してから2年間、鳥類調査以外の事後調査は橋脚が完成してから2年間実施する。

## ■6-3 平成28年度湯水期以降の調査内容の変更点



平成27年度湯水期の工事中の環境モニタリング調査計画から、工事に伴う騒音・振動が鳥類に対して影響を与えていることが確認されなかった。そのことを踏まえ、騒音・振動調査及び鳥類調査について以下の通りに変更する。



建設作業時の騒音・振動は、消音機を用いて環境保全対策に努めており、杭打ち施工時のみ観測値が高い状況であった。また、ねぐら周辺の場所では、環境基準を超過することはなく、ビデオ撮影でも杭打ちに伴って鳥類の行動が変化の様子が確認されなかった。

両岸に近いP1, P2, P11の杭打ちが完了していることから、鳥類に着目した以下の調査を変更する。

### ■騒音・振動調査

- ・工事稼働日 → 杭打ち施工時
- ・5地点 → 2地点 (民地周辺のNV-1とNV-2)

### ■鳥類調査

- ・杭打ち施工時1日のビデオ撮影を中止